

市報第30号

変更契約の締結についての専決処分報告

市長専決処分事項指定の件（昭和28年3月2日議決）により、次のように変更契約を締結したので、地方自治法第180条第2項の規定により報告する。

令和8年2月10日

横浜市長 山中竹春

財政局

専 決 年 月 日	契 約 の 概 要 (下線部が今回の変更内容)				変 更 理 由
	契 約 名	相 手 方	議決・専決年月日 変 更 前	変 更 後	
7.10.23	洋光台住宅第1期建替工事（建築工事）請負契約	渡辺・見上建設共同企業体	7.6.5議決 契約金額 <u>1,420,100,000円</u> 完成期限 令和8年9月30日	契約金額 <u>1,430,000,000円</u> 完成期限 令和8年9月30日	公共工事設計労務単価等の改定に伴う特例措置により新単価を適用するため
7.10.30	横浜市中央卸売市場本場青果部施設整備工事（第2工区建築工事）請負契約	渡辺・根本建設共同企業体	7.6.10専決 契約金額 <u>2,091,645,600円</u> 完成期限 令和7年11月28日 5.12.20議決 契約金額 1,991,000,000円 完成期限 令和7年11月28日	契約金額 <u>2,116,688,200円</u> 完成期限 令和7年11月28日	工事現場における週休2日の取得の達成状況に応じ、当該取得に要する費用を計上する等のため

7.11.7	尾張屋橋 住宅（仮称）建替工事（建築工事） 請負契約	株式会社 小俣組	7.5.30専決 契約金額 866,030,000円 完成期限 令和8年2月27日	契約金額 879,560,000円 完成期限 令和8年3月31日	河川管理者との協議により工事場所に隣接した河川の護岸擁壁に係る復旧工事を行うため
			7.2.27専決 契約金額 861,960,000円 完成期限 令和8年2月27日	6.8.22専決 契約金額 857,560,000円 完成期限 令和7年12月26日	
			6.6.5議決 契約金額 839,300,000円 完成期限 令和7年12月26日		
同	川辺町住宅改修工事（第1工区建築工事）請負契約	小俣・サカクラ建設共同企業体	7.2.26専決 契約金額 1,215,500,000円 完成期限 令和8年1月15日	契約金額 1,225,400,000円 完成期限 令和8年1月15日	既存住宅の状況により、転落防止用の柵の仕様を見直すため
			6.9.25議決 契約金額 1,206,700,000円 完成期限 令和8年1月15日		

7.11.12	新本牧ふ頭建設工事（その44・外周護岸A締切部基礎及び本体工）請負契約	あおみ・たにもと建設共同企業体	7.9.25議決 契約金額 <u>907,390,000円</u> 完成期限 令和8年3月31日	契約金額 <u>908,979,500円</u> 完成期限 令和8年3月31日	公共工事設計労務単価等の改定に伴う特例措置により新単価を適用するため
同	今宿小学校建替工事（建築工事）請負契約	風越・中鉢建設共同企業体	6.11.14専決 契約金額 <u>2,272,600,000円</u> 完成期限 令和8年6月30日 6.9.25議決 契約金額 2,244,000,000円 完成期限 令和8年6月30日	契約金額 <u>2,280,300,000円</u> 完成期限 令和8年7月31日	杭を固定するための液体が地中の水みちを通り流出することを防止する矢板工を行ったため
7.11.17	本郷小学校建替工事（建築工事）請負契約	渡辺・根本・昭和建設共同企業体	7.9.25議決 契約金額 <u>2,849,000,000円</u> 完成期限 令和9年7月30日	契約金額 <u>2,868,800,000円</u> 完成期限 令和9年7月30日	公共工事設計労務単価等の改定に伴う特例措置により新単価を適用するため
7.11.18	吉原小学校建替工事（第1工区建築工事）請負契約	渡辺・根本建設共同企業体	6.12.19議決 契約金額 <u>2,060,300,000円</u> 完成期限 令和8年6月30日	契約金額 <u>2,069,100,000円</u> 完成期限 令和8年8月7日	関連工事の進捗状況により着手が遅れた等のため

同	万騎が原 小学校建 替工事（ 第2工区 建築工事 ）請負契 約	渡辺・昭 和建設共 同企業体	7.6.5議決 契約金額 <u>2,684,000,000円</u> 完成期限 令和9年6月30日	契約金額 <u>2,711,500,000円</u> 完成期限 令和9年6月30日	公共工事設計労 務単価等の改定 に伴う特例措置 により新単価を 適用するため
同	榎が丘小 学校屋内 運動場建 替工事（ 建築工事 ）請負契 約	中鉢建設 株式会社	7.9.25議決 契約金額 <u>907,456,000円</u> 完成期限 令和8年12月18日	契約金額 <u>913,880,000円</u> 完成期限 令和8年12月18日	同
7.11.20	戸塚小学 校建替工 事（建築 工事）請 負契約	松尾・大 洋・石井 建設共同 企業体	7.9.25議決 契約金額 <u>4,981,900,000円</u> 完成期限 令和10年1月31日	契約金額 <u>5,031,400,000円</u> 完成期限 令和10年1月31日	同
7.11.21	東部方面 斎場（仮 称）新築 工事（空 気調和設 備工事） 請負契約	川本・ヨ コレイ建 設共同企 業体	6.9.25議決 契約金額 <u>1,309,000,000円</u> 完成期限 令和8年12月25日	契約金額 <u>1,342,117,590円</u> 完成期限 令和8年12月25日	工期内に賃金等 の水準が著しく 変動し、契約金 額が不適当とな るため
同	東部方面 斎場（仮 称）新築 工事（衛 生設備工 事）請負 契約	万里・清 進建設共 同企業体	6.11.7専決 契約金額 <u>918,390,000円</u> 完成期限 令和8年12月25日 6.9.25議決 契約金額 <u>913,000,000円</u> 完成期限 令和8年12月25日	契約金額 <u>927,837,570円</u> 完成期限 令和8年12月25日	同

参考

市長専決処分事項指定の件（抜粋）

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事項中異例に属するもののほか、市長において専決処分にすることができる。

（第1号から第5号まで省略）

(6) 議会の議決を経た工事又は製造の請負契約について、次のいずれかの変更をする契約を締結すること。

ア 当該議決を経た契約金額の1割以内の範囲における変更（当該変更の額が横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年3月横浜市条例第5号）第2条に定める額未満の場合に限る。）

イ 天候その他やむを得ない事由による完成期限、履行期限又は引渡期限の変更

（第7号省略）

地方自治法（抜粋）

第180条 普通地方公共団体の議会の権限に属する軽易な事項で、その議決により特に指定したものは、普通地方公共団体の長において、これを専決処分にすることができる。

前項の規定により専決処分をしたときは、普通地方公共団体の長は、これを議会に報告しなければならない。

横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例（抜粋）

（市議会の議決に付すべき契約）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の

規定により市議会の議決に付きなければならない契約は、予定価格 600,000,000 円以上の工事又は製造の請負とする。